

由田議員 要望項目一覧

令和2年度11月補正分

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>1 植林により荒廃した農地を林地化し、山林として管理していく荒廃農地の林地化について、荒廃した農地への対応策の一つとして、県において実施を御検討いただきたい。</p>	<p>非農地化の手続きが完了した荒廃農地を林地化する取組として、今年度、中部総合事務所において三朝町へアドバイスを実施し、12月予定の植林に繋げている。荒廃農地対応の一つとして、この取組をモデルとして地域の合意、条件が整うと見込まれる地域においては、既存制度（造林事業。植栽樹種により最大90%補助）を活用して林地化に向けた取組を支援する。</p>
<p>2 中山間地域の農地について、より円滑な管理を実現していくため、各市町村の農業委員会等の御協力もいただきながら、農地転用等の手続きの簡素化に向けた取組を県主導で行っていただきたい。</p>	<p>従前より、各市町村及び農業委員会が連携し、農地の利用状況や所有者の利用意向を把握するための調査を実施している。県としても地域における農地の維持管理方針の話し合いに参画の上、当該調査結果を踏まえた農地管理の方向性の検討・整理を支援しており、引き続き、県としても関与していく。</p> <p>なお、特に、荒廃が相当程度進み、復旧しても活用が見込まれない農地については、農業委員会が地権者に非農地通知を発行し、市町村が地権者に代わって農地以外への地目変更登記を行う仕組みもあることから、地域の合意が得られる場合には活用いただきたいと考えている。</p>